

第4章 自殺対策における取組

1 基本方針

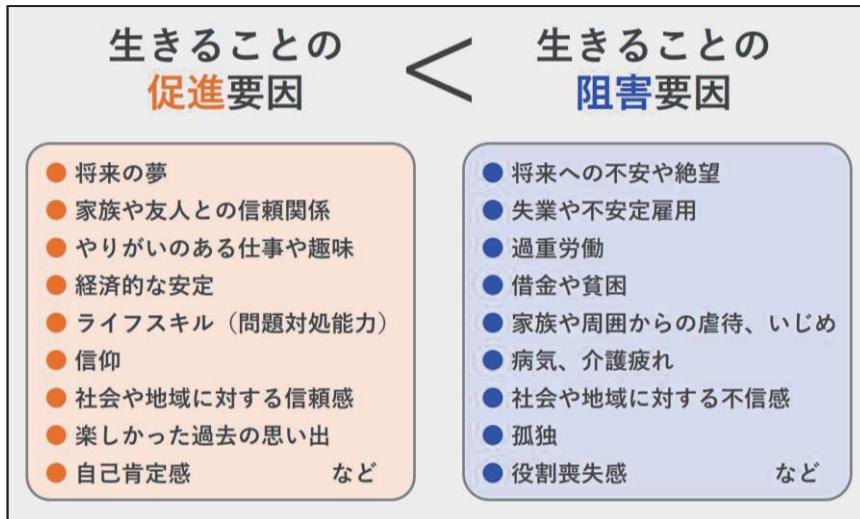
令和4（2022）年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱を踏まえ、本市では、以下の6つを「自殺対策の基本方針」とします。

（1）生きることの包括的な支援として推進

自殺の背景には、様々な要因があり、「生きることの促進要因」より「生きることの阻害要因」が上回った時に自殺リスクが高まるとされています。

そのため、自殺対策は「生きることの促進要因」を増やす取組と、「生きることの阻害要因」を減らす取組の双方を通じて、自殺リスクを低下させる方向で推進していく必要があります。「生きる支援」に関するあらゆる取組を結集して、自殺対策を推進していきます。

図：自殺のリスクが高まるとき



（いのち支える自殺総合対策推進センター）

（2）関連施策との有機的^{※15}な連携強化と総合的な対策の展開

自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにするために、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。

特に、自殺の要因となり得る孤独・孤立、生活困窮、虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティ等、関連の分野においては、実践的な活動を通して関係者の連携した取組が必要であり、連携の効果を更に高めるためには、それぞれが自殺対策の一翼を担っているという意識を共有することが重要です。

それらを踏まえた上で、精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高めることにより、誰一人取り残されることのない地域社会づくりを推進していき

ます。

※15 多くの部分から成り立ちながらも、各部分の間に密接な関連や統一があり、全体としてうまくまとまっているさま。

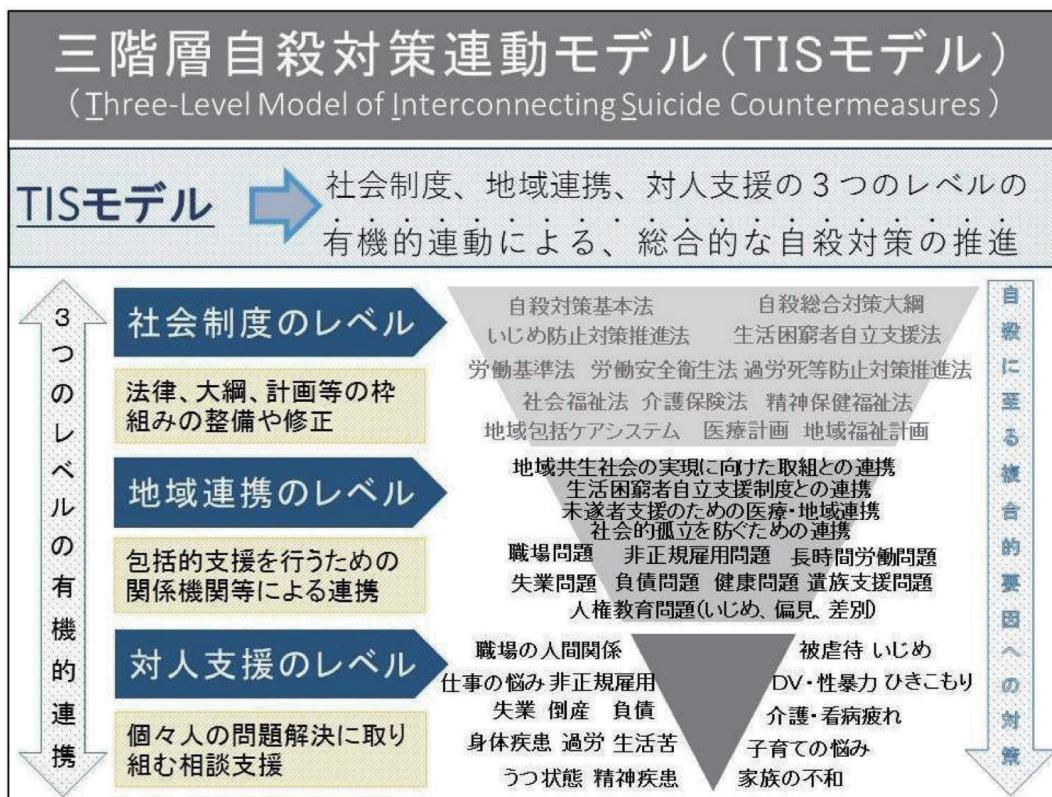
(3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動

自殺対策は、「社会制度のレベル」、「地域連携のレベル」、「対人支援のレベル」の3つのレベルに分け、総合的に推進していくことが重要です。(三階層自殺対策連動モデル)

また、各レベルの施策については、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」、現に起こりつつある自殺発生の危険に介入する「危機対応」、自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」とそれぞれの段階において講じる必要があります。

加えて、「自殺の事前対応の更に前段階での取組」として、学校において、命や暮らしの危機に直面したときの具体的かつ実践的な対応方法や辛いときや苦しいときは助けを求めてよいということを学ぶ「SOSの出し方に関する教育」等を推進していきます。

図：三階層自殺対策連動モデル



三階層自殺対策連動モデル（自殺総合対策推進センター資料）

（4）実践と啓発を両輪として推進

自殺は「誰にでも起こり得る危機」であり、危機に陥った人の心情や背景への理解を深め、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが、地域全体の共通認識となるように、引き続き積極的に普及啓発を行います。

全ての市民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、精神科医等の専門家につなぎ、見守っていけるよう、広報活動や教育活動に取り組みます。

（5）関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

自殺対策を通じて、誰も自殺に追い込まれることのない日向市を実現するためには、全ての関係機関や地域社会で暮らす一人ひとりが自殺対策の視点を持って連携・協働し、それぞれができる取組を推進していくことが大切です。

地域においては、各相談窓口や相談者の抱える課題に対応する団体等及び自殺対策事業を担う支援機関の横断的なネットワークづくりに取り組みます。

（6）自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

自殺対策に関わる人は、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの親族等の名誉及び生活の平穏に十分配慮し、不当に侵害することがあってはならないことを認識して自殺対策に取り組みます。

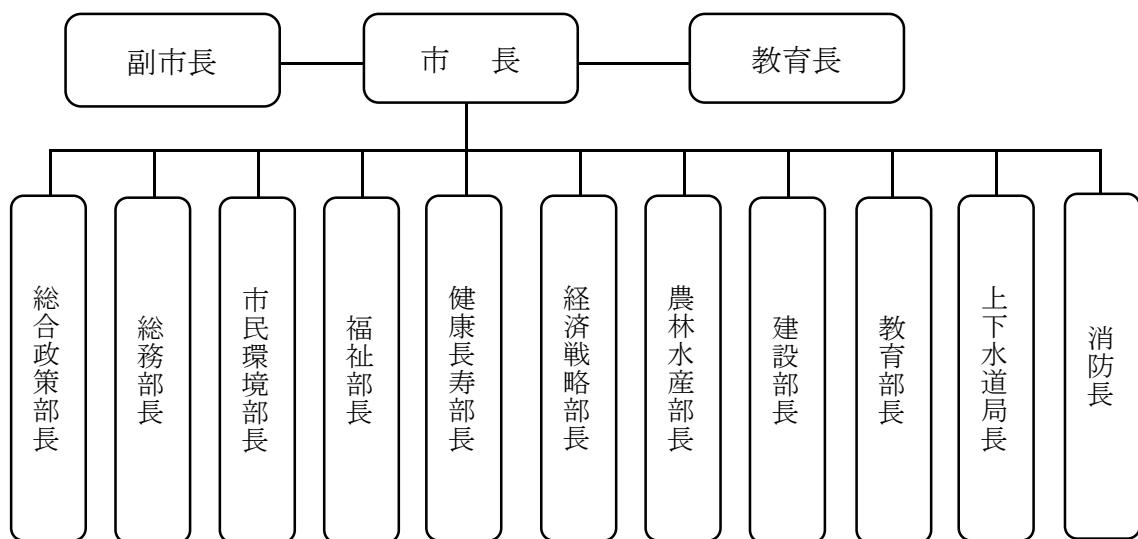


【日向市自殺対策事業の推進体制】

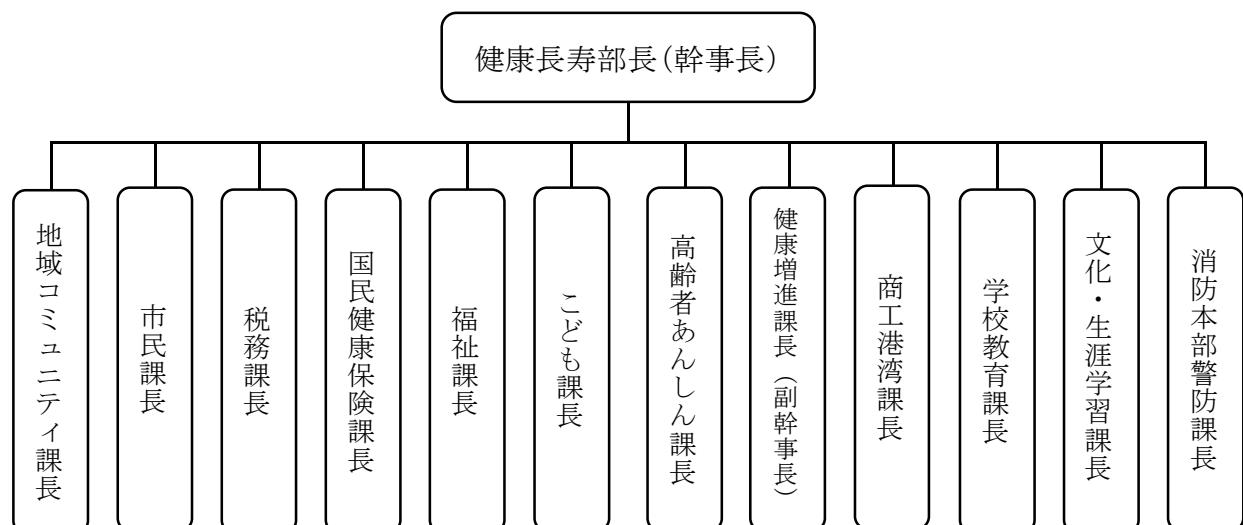
○日向市自殺対策推進協議会

一般社団法人日向市東臼杵郡医師会	日向市区長公民館長連合会
日向市民生委員児童委員協議会	日向市高齢者クラブ連合会
日向市学校長会	日向市養護教諭部会
日向市PTA協議会	日向市保育協議会
日向商工会議所	社会福祉法人日向市社会福祉協議会
ハローワーク日向(日向公共職業安定所)	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会
日向法律事務所	日向警察署
NPO法人あつたかほーむ愛あい	学校法人順正学園九州医療科学大学
日向保健所	

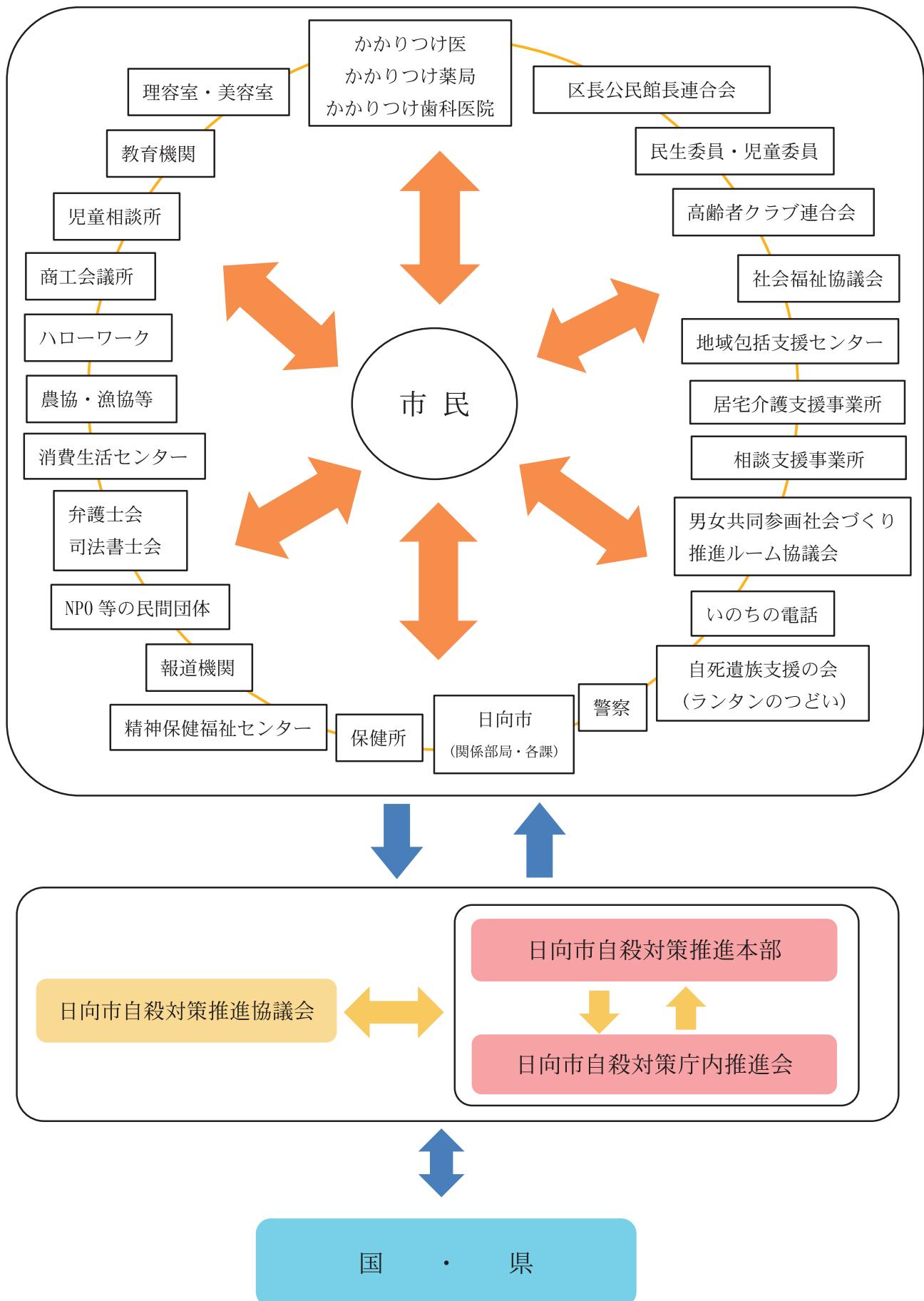
○日向市自殺対策推進本部



○日向市自殺対策庁内推進会(幹事会)



【施策の推進体制】



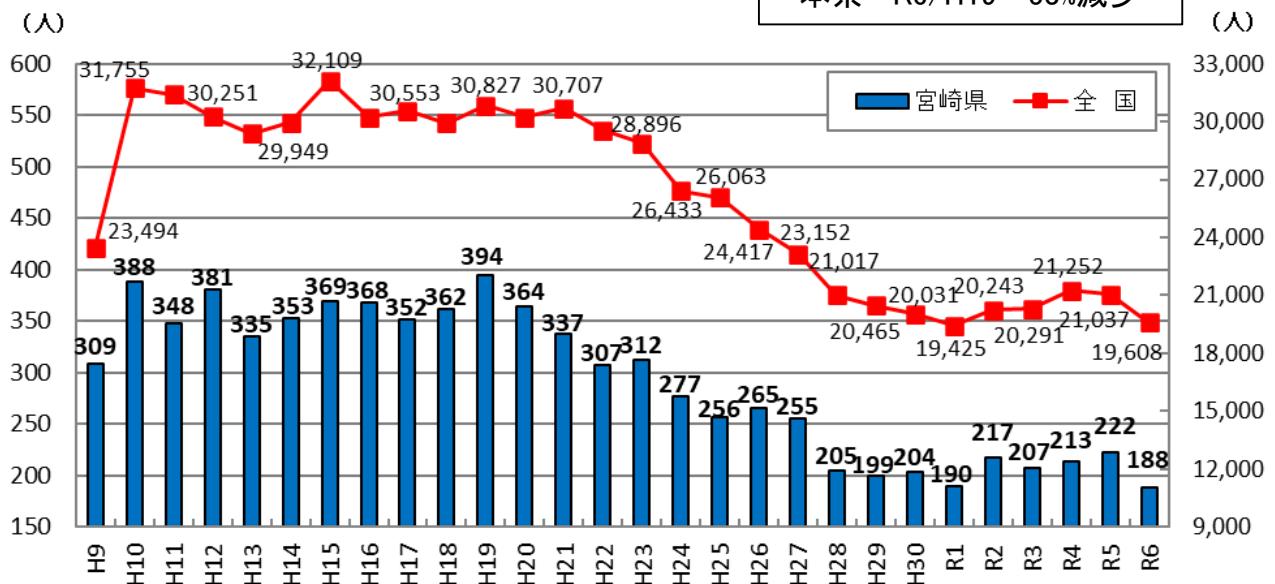
令和6年自殺の現状等について

①自殺者数について

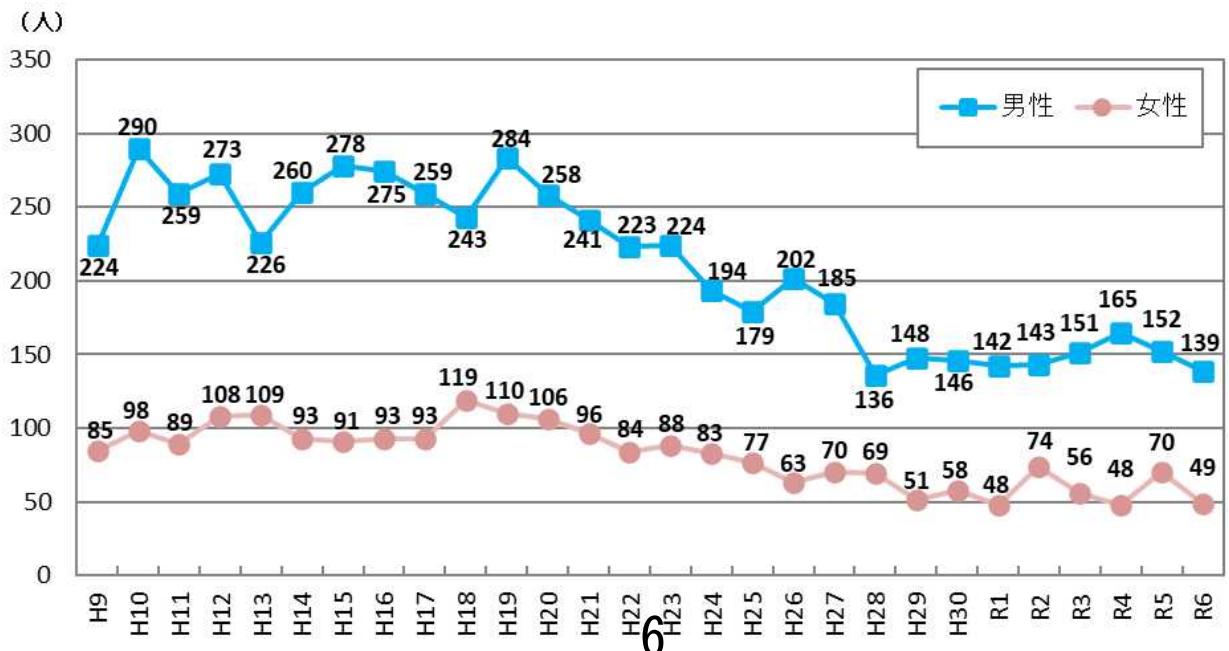
- 本県の自殺者数は188人であり、令和5年と比べて、34人減少した。
- 男性の自殺者数は139人であり、前年比13人の減少、
- 女性の自殺者数は 49人であり、前年比21人の減少となった。
- また、男性の自殺者数は女性の自殺者数の約3倍となっている。

■全国と本県の自殺者数の推移(平成9～令和6年)

※ピークからの減少率
全国 R6/H15 39%減少
本県 R6/H19 53%減少



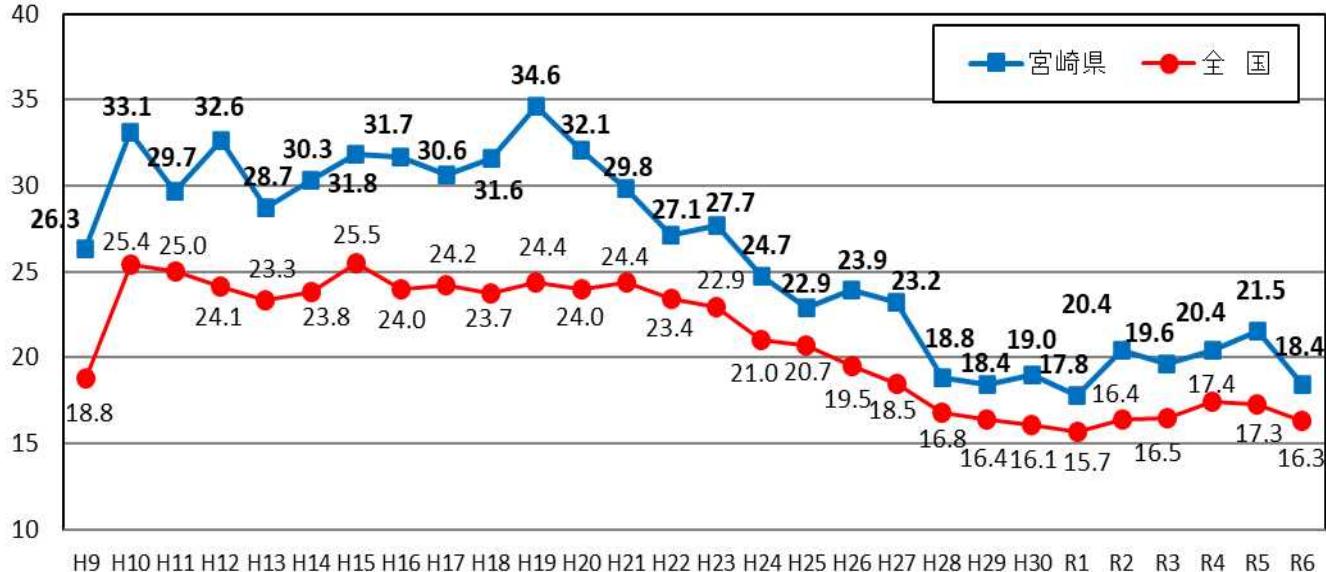
■本県の男女別自殺者数の推移(平成9～令和6年)



②自殺死亡率について

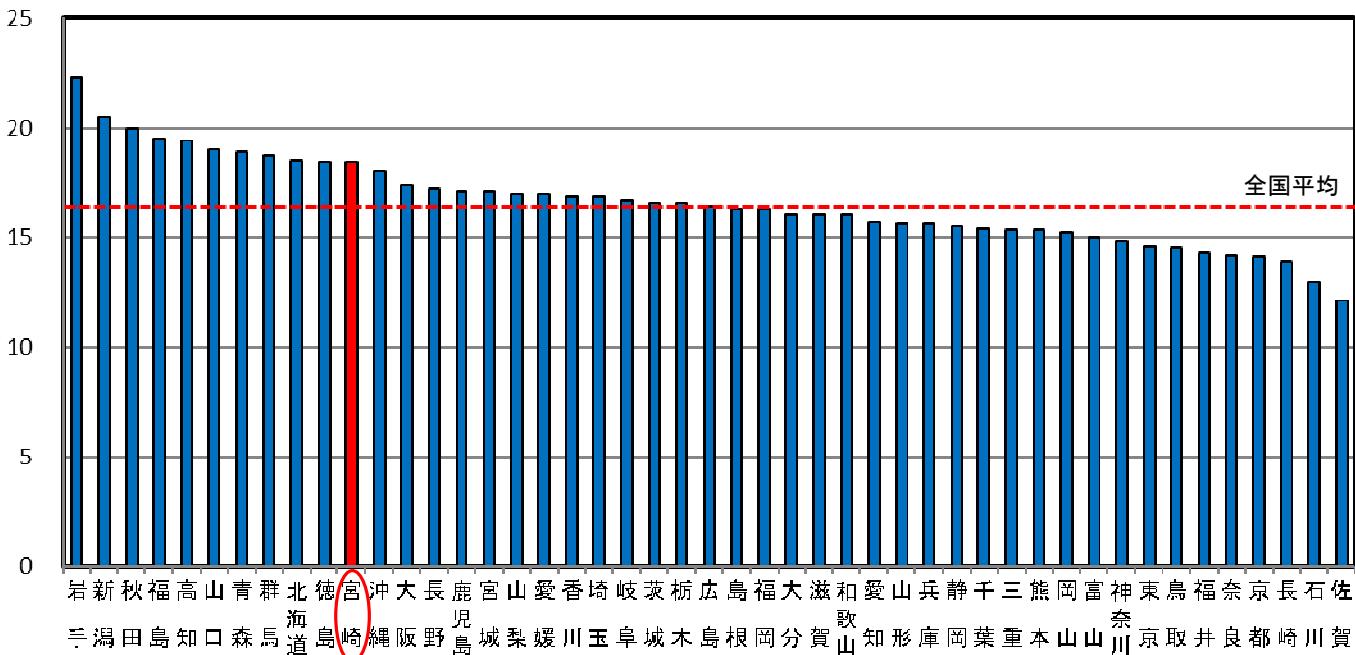
- 本県の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は、全国平均を一貫して上回っており、令和6年は18.4(前年比3.1減)となっている。
- 都道府県別で比較すると、本県は全国で11番目(九州では1番目)に高い。(R5:2番目、R4:3番目)

■全国と本県の自殺死亡率の推移(平成9年～令和6年)



■都道府県別の自殺死亡率の比較(令和6年)

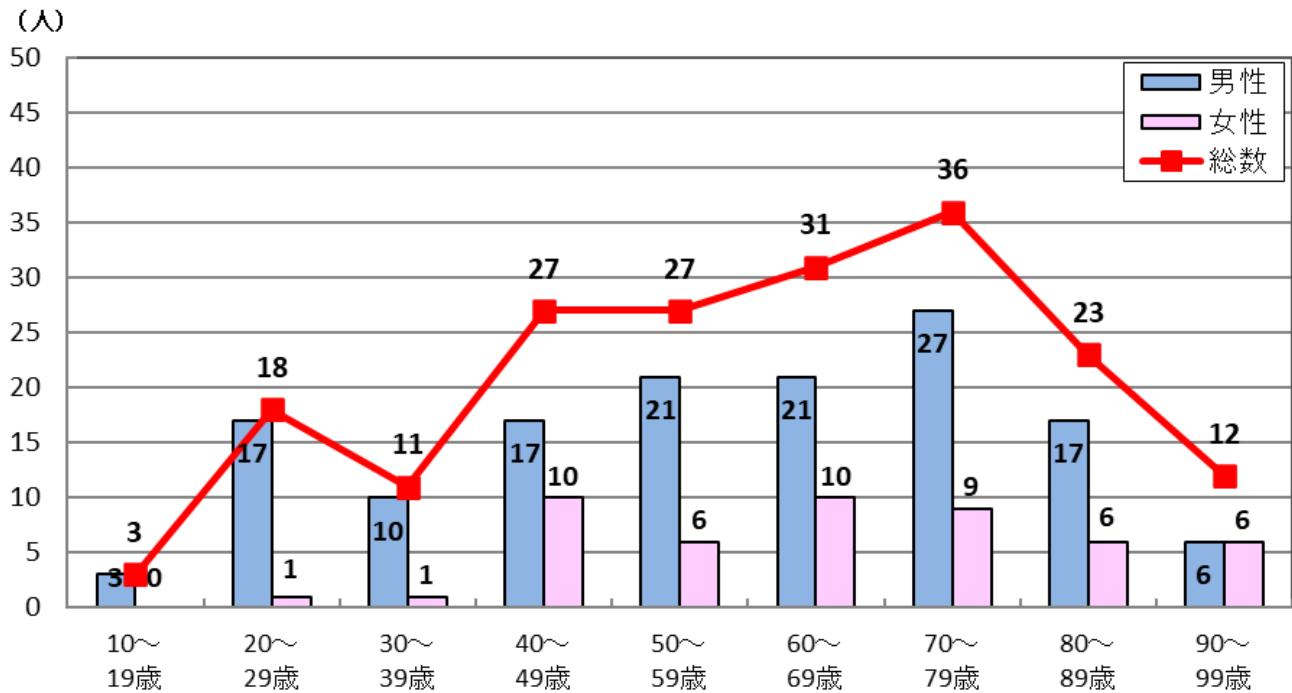
本県の 全国順位	H19	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2位	3位	3位	11位	9位	7位	8位	2位	5位	3位	2位	11位



③本県の年代別自殺者数について

- 年代別自殺者数は「70歳代」が最も多い。
- 男女別に見ると、男性は「70歳代」が最も多く、女性は「40歳代」、「60歳代」が最も多い。
- 令和5年と比較して、男性は特に「70歳代」、「20歳代」が増加し、女性は特に「90歳以上」、「40歳代」が増加した。

■年代別・男女別自殺者数(令和6年)



■年代別・男女別自殺者数(対前年(令和5年)比較)

年齢(歳)	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～	全体
自殺者数(総数)	3	18	11	27	27	31	36	23	12	188
対前年比	▲7	▲4	▲10	▲3	▲5	0	▲4	▲10	+9	▲34
【内訳】(男)	3	17	10	17	21	21	27	17	6	139
対前年比	▲4	+6	▲8	▲8	▲8	+4	+7	▲5	+3	▲13
【内訳】(女)	0	1	1	10	6	10	9	6	6	49
対前年比	▲3	▲10	▲2	+5	+3	▲4	▲11	▲5	+6	▲21

【厚生労働省「人口動態統計(確定数)」より県作成】

④年代別主要死因別順位について

- 本県の年代別死因順位を見ると、10代から20代で自殺が死因の1位を占めている。
- 全体の主要死因順位では、自殺は全国、宮崎県とともに10位圏外である。

■全国の年代別主要死因別順位(令和6年)

年齢階級	1位	2位	3位
総数	悪性新生物	心疾患	老衰
10代	自殺	不慮の事故	悪性新生物
20代	自殺	不慮の事故	悪性新生物
30代	自殺	悪性新生物	心疾患
40代	悪性新生物	自殺	心疾患
50代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
60代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80歳以上	老衰	悪性新生物	心疾患

■本県の年代別主要死因別順位(令和6年)

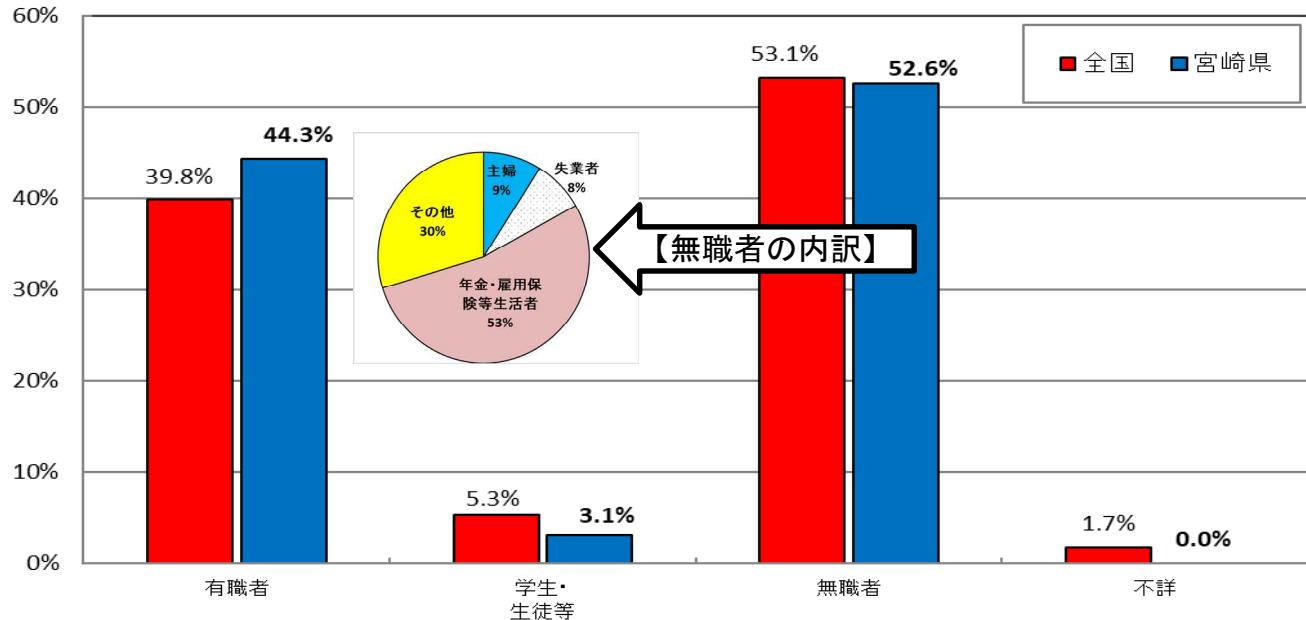
年齢階級	1位	2位	3位
総数	悪性新生物	心疾患	老衰
10代	自殺	悪性新生物・不慮の事故・心疾患	
20代	自殺	不慮の事故	悪性新生物
30代	悪性新生物	自殺	不慮の事故
40代	悪性新生物	自殺	脳血管疾患
50代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
60代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80歳以上	心疾患	悪性新生物	老衰

⑤職業別自殺者数について

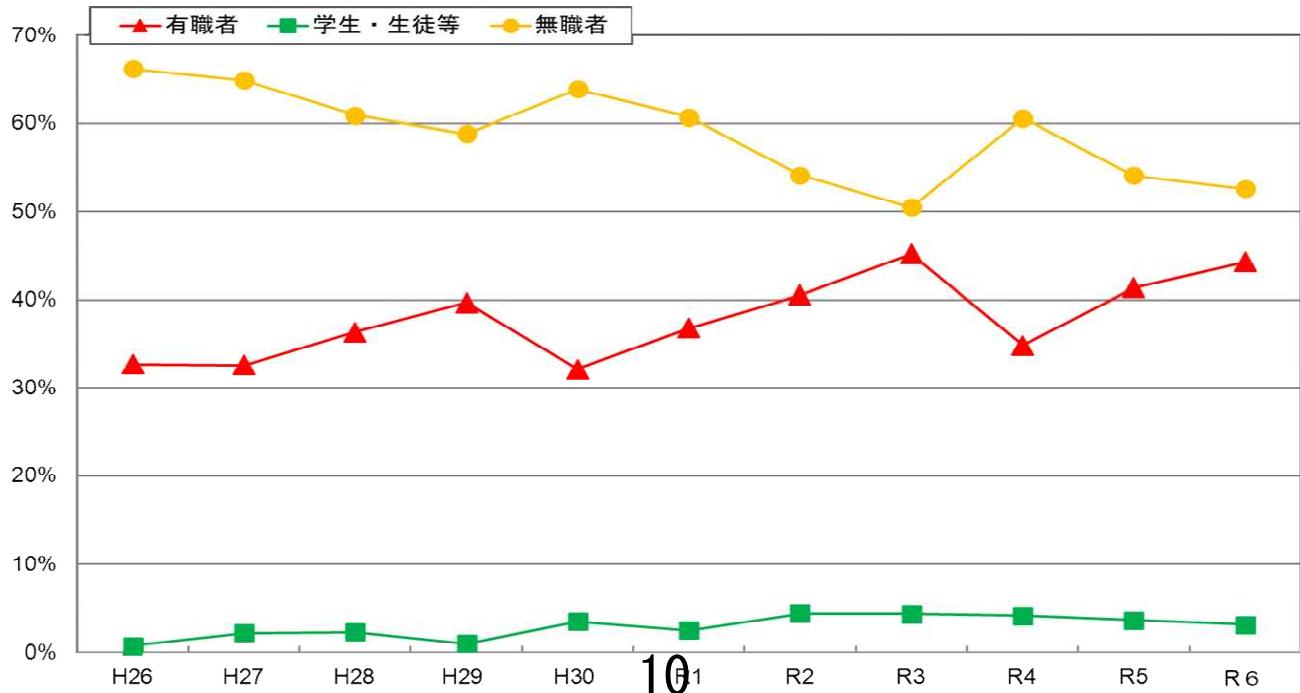
- 本県の職業別自殺者数の割合は、「無職者」、「有職者」、「学生・生徒等」の順に多く、全国の割合と比較すると、「有職者」の割合が高くなっている。
- 無職者の内訳を見ると、「年金・雇用保険等生活者」の割合が最も高い。
- 令和5年と比較して、「有職者」の割合が増加し、「無職者」の割合が減少した。

【参考】「年金・雇用保険等生活者」 R6年:54名(無職者全体:101名)、R5年:68名(無職者全体:119名)

■全国と本県の職業別自殺者数の割合(令和6年)



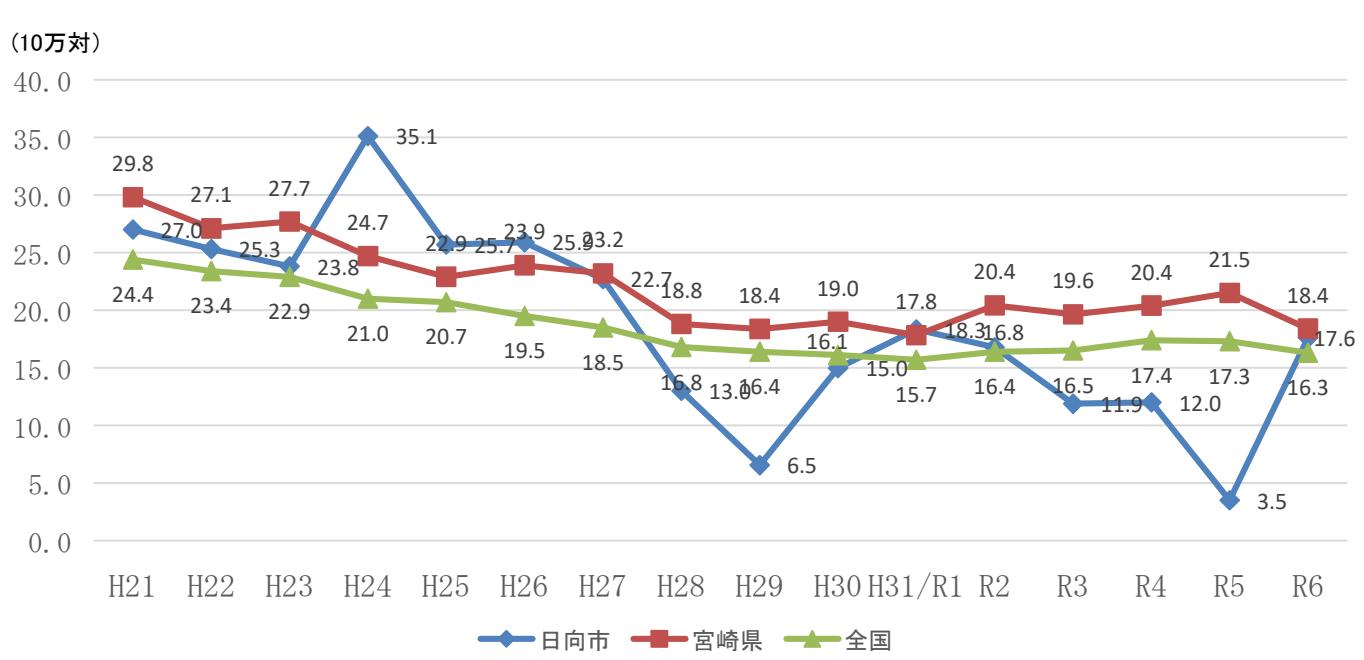
■本県の職業別自殺者数の割合の推移(平成26年～令和6年)



⑥日向市の自殺の現状について

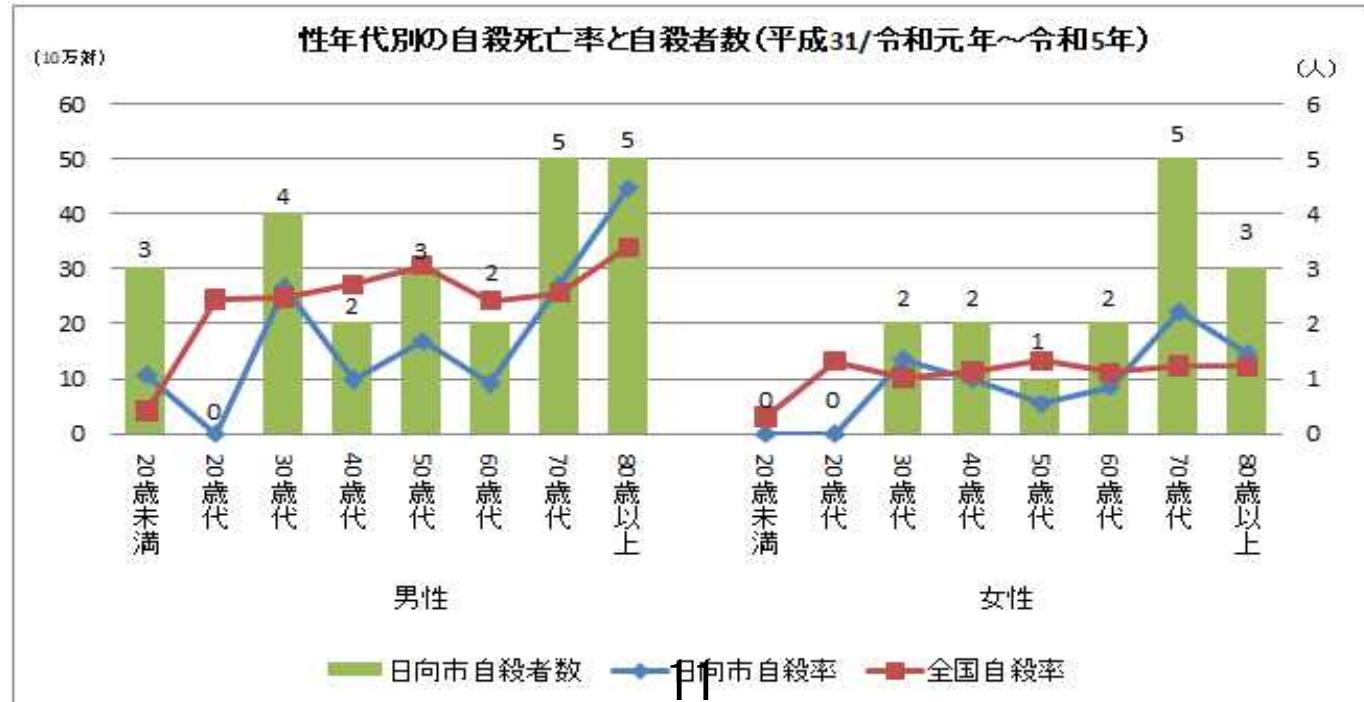
- 日向市の自殺死亡率は、令和元年以降減ってきていたが、令和6年は増加した。
- 令和6年は日向市は17.6。全国の数値より高くなっている。
- 日向市の自殺者数は、男性30, 70, 80代、女性は70, 80代が多い。

■日向市の自殺死亡率(人口10万人あたり)



【厚生労働省「人口動態統計」より】

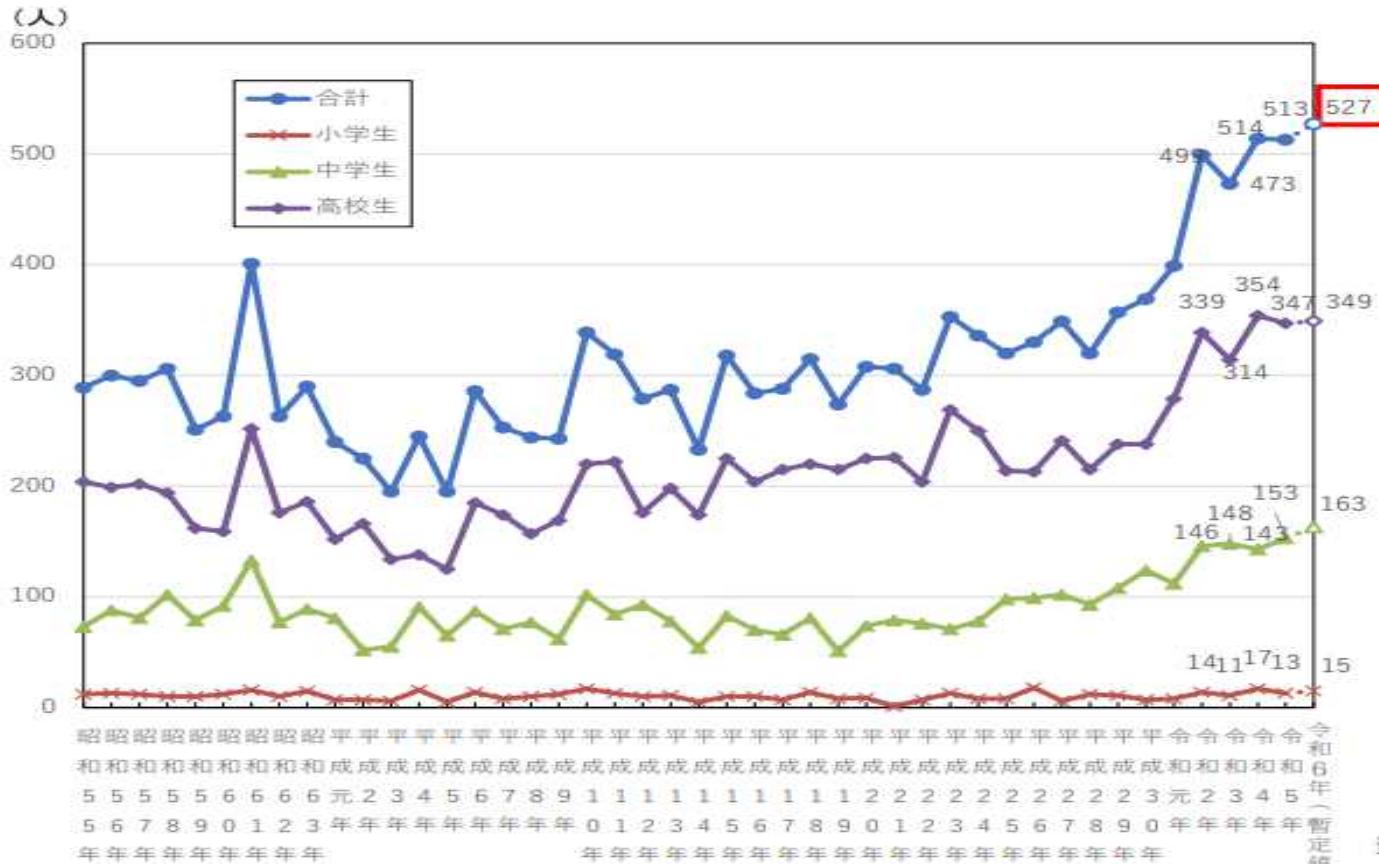
■日向市の性別・年代別の自殺死亡率と死亡者数(平成31/令和元年～令和5年の合計数)



⑦全国の小中高生の自殺者数について

- 令和6年は、統計を取り始めた昭和56年以降、過去最高の自殺者数。
 - 中学生、高校生の自殺者数が増えている。

■全国の小中高生の自殺者数の推移



警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成

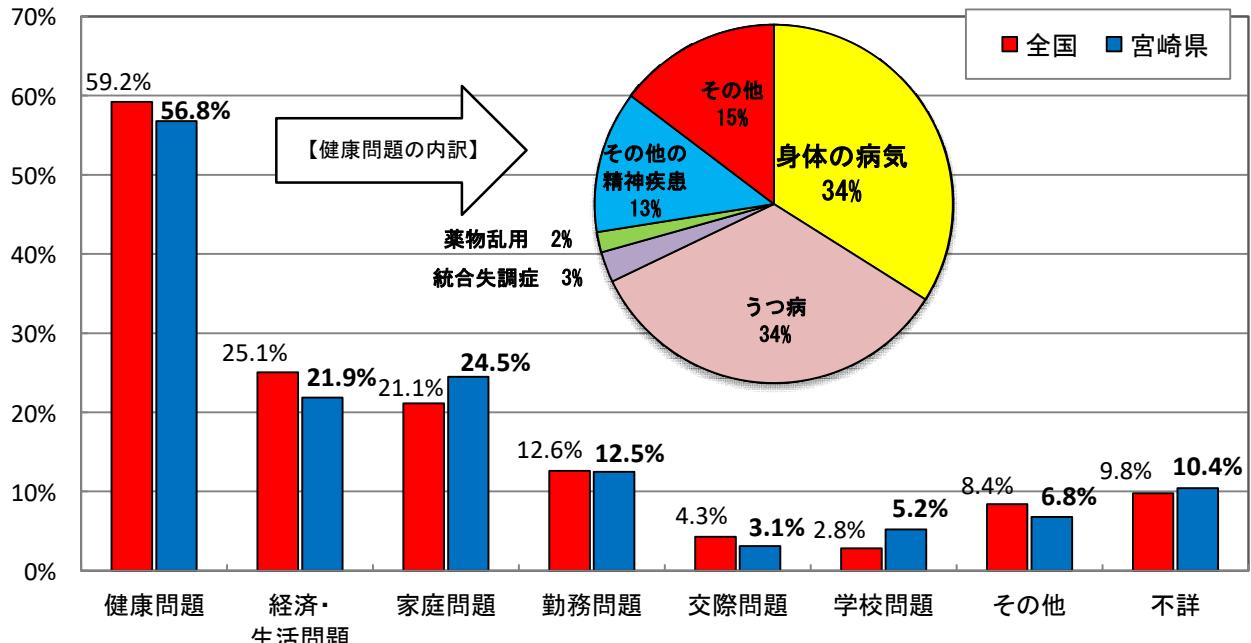
⑧原因・動機別自殺者数について

- 本県の原因・動機別自殺者数の割合は、「健康問題」が高く、その内訳を見ると、「うつ病」をはじめとする精神疾患が全体の約5割を占めている。

【参考】健康問題の計上数 (R6年: 109個(うち精神疾患関連: 56個)、R5年: 123個(うち精神疾患関連: 62個))

注:「自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている」ことに注意が必要

■全国と本県の原因・動機別自殺者数の割合(令和6年)

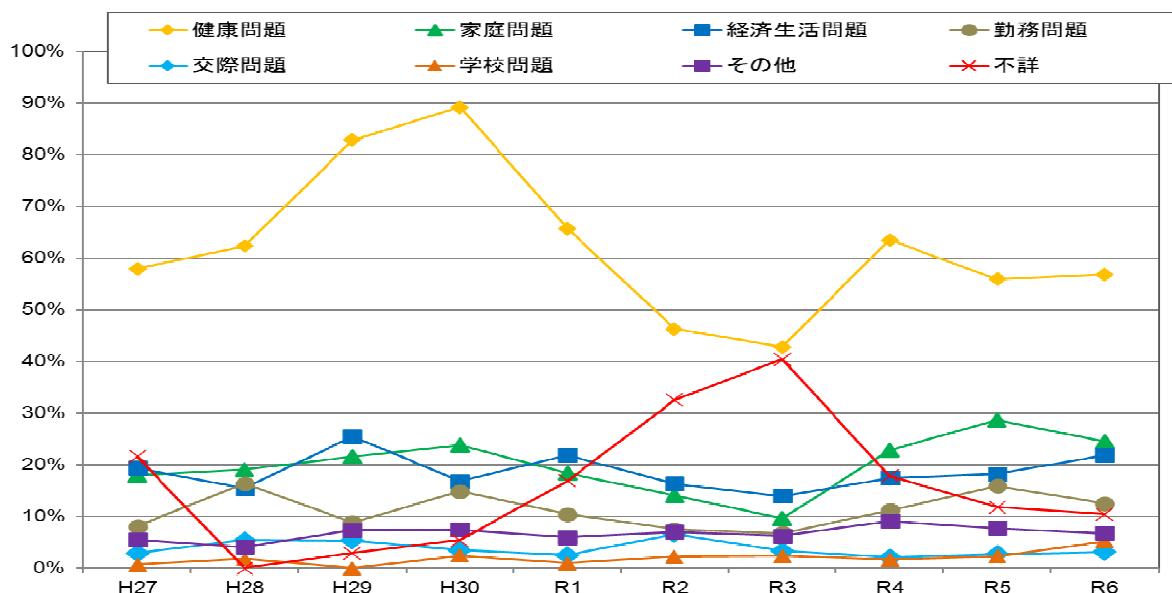


注1: 原因・動機は、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に加え、家族等の証言から考えうる場合も含め、自殺者一人につき4つまで計上可能

注2: グラフ等の割合は分母を自殺者数として算出

【警察庁自殺統計原票データを厚生労働省自殺対策推進室において特別集計したものより県作成】

■本県の原因・動機別自殺者数の割合の推移(平成27年～令和6年)



注: 原因・動機は、令和3年までは、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に限り、自殺者一人につき3つまで計上可能であったが、令和4年からは、遺書等に加え家族等の証言から考えうる場合も含め、自殺者一人につき4つまで計上可能と変更となっている。